

国名	ベルギー
公的年金の体系	<p>The diagram illustrates the structure of Belgium's public pension system. It consists of four main pillars: '自営業者制度' (Self-employed regime), '一般制度' (General regime), '国家公務員制度' (National civil servant regime), and '州・地方公務員制度' (State/Local civil servant regime). Below these, a horizontal axis shows the coverage for '自営業者' (Self-employed) and '被用者' (Employees). The '被用者' group is further divided into '被用者（公務員除く）' (Employees excluding civil servants) and '公務員' (Civil servants).</p>
被保険者 (◎強制△任意×非加入)	<ul style="list-style-type: none"> ・自営業者（自営業者制度に◎） ・被用者（被用者制度に◎）
保険料率（総保険料率）	<ul style="list-style-type: none"> ・被用者：被用者13.07%（うち、年金（老齢・遺族）保険料率7.50%），事業主24.92%（うち、年金（老齢・遺族）保険料率8.86%） ・自営業者：定額又は20.50%若しくは14.16%（就労所得の額による）
支給開始年齢	65歳（2025年までに66歳，2030年までに67歳までそれぞれ引き上げ予定）
基本給付額	平均支給月額（被用者制度・男性・既婚世帯の場合） 2,078.09ユーロ（2019年）
給付の構造（2014年）	<p>「(再評価済報酬額) × (給付率) × (キャリア年数) × (年金分数)」で計算</p> <p>【再評価済報酬額】：報酬の実質価値を維持するため，過去の暦年の報酬額を年金請求時点での消費者物価指数を用いた係数により再評価したもの</p> <p>【給付率】：世帯給付率（75%），単身給付率（60%）</p> <p>【キャリア年数】：実就労期間及びみなし就労期間（失業期間等）の合計</p> <p>【年金分数】：1/45</p>
所得再分配	・自営業者制度，被用者制度ともに遺族（配偶者）年金や障害給付がある。
公的年金の財政方式	・自営業者制度，被用者制度ともに賦課方式
国庫負担	・あり（付加価値税等の税収からの拠出あり）
年金制度における最低保障	・全被保険者期間（45年）の2/3以上の保険期間を有する者等に対して「最低年金」を支給
無年金者への措置	・「高齢者所得保障給付（GRAPA）」を支給
公的年金と私的年金	・労働協約に基づく「部門別年金」が2003年に創設された（該当する部門に属する労働者は強制加入）。
国民への個人年金情報の提供	・ポータルサイト“My Pension.be”（連邦年金庁（FPD-SFP），全国自営業者社会保険機構（RSVZ-INASTI）等の共同運営）において被用者，自営業者，公務員の各年金制度に関する加入記録の確認や年金額の情報提供，年金額シミュレーション等が可能。

（坪井俊宣・前厚生労働省年金局国際年金課）